

史跡仙台郡山官衙遺跡群保存活用計画（中間案）について

1 策定の趣旨

本市では、平成 20 年に「史跡仙台郡山官衙遺跡群保存管理計画書」を策定し、当該計画に基づき史跡地の保存・管理を行ってきた。

当該計画は 10 年間を目途に見直しを図ることとしていたほか、平成 30 年には文化財保護法が改正され、従来の「保存管理計画」に替えて「保存活用計画」の策定が奨励されるとともに、文化庁による認定を受けることが可能となった。

以上に加え、史跡地周辺における開発行為の進展や社会情勢の変化を受け、改めて本史跡の保存活用についての方向性を示すため、本計画を策定するもの。

2 これまでの経過（郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会）

- 令和 4 年 6 月 令和 4 年度第 1 回（素案 第 1 章～第 4 章の検討、現地視察）
- 9 月 令和 4 年度第 2 回（素案 第 5 章～第 9 章の検討、修正部分の確認）
- 令和 5 年 1 月 令和 4 年度第 3 回（修正案の確認 1）
- 7 月 令和 5 年度第 1 回（修正案の確認 2）
- 10 月 令和 5 年度第 2 回（中間案（素案）の確認）

3 中間案の概要（資料 1-2 参照）

(1) 計画策定の目的

仙台郡山官衙遺跡群を適切に保存管理し、整備活用していくための指針を示す

(2) 計画の期間 令和 6 年度～25 年度（20 年間）

(3) 基本理念 「現代の都市と共存する古代国家の壮大な遺跡を市民の宝に」

(4) 基本方針等

- ①保存・管理：発掘調査や史跡化・公有化の継続、市民の理解と協力を得る取組み
- ②活用：多方面との連携、多様な視点（学びの場・親しむ場・楽しむ場）からの活用
- ③整備：史跡の大きさや本質的価値・歴史を体感できる整備、水と緑に象徴される交流・憩いの場
- ④運営・体制整備：関連部局や専門機関等との連携、持続可能な体制の整備

4 パブリックコメントの実施

(1) 意見募集期間

令和 5 年 11 月 22 日（水）～令和 5 年 12 月 21 日（木）

(2) 提出方法

Eメール、郵送、ファクス

(3) 周知方法

市政だより 12 月号及び市ホームページに掲載

概要版の配布及び本編の閲覧（市役所本庁舎 2 階市政情報センター、各区役所・総合支所等）

5 今後の予定

令和 5 年 11 月 市民教育委員会（中間案及びパブリックコメント実施の報告）
パブリックコメント実施

令和 6 年 1 月 郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会（パブリックコメント結果・最終案）

2 月 定例教育委員会（パブリックコメント結果・最終案）

市民教育委員会（パブリックコメント結果・最終案）

3 月 定例教育委員会（付議）

4 月～「整備基本計画」策定に向けた検討（令和 8 年 3 月策定予定）